

記入要領

《個人番号バーコード コード 39》
《連番バーコード コード 39》

《現住所》
《漢字氏名》様
《郵便バーコード》
《連番》#

寝屋川市長 広瀬 慶輔

定額減税補足給付金支給確認書

令和6年の所得税(推計)及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。内容をご確認の上、令和6年9月30日(月)までに、この確認書と本人確認書類等を返送してください。

なお、『(別紙)提出書類及び代理人申請について』に提出書類等を記載しておりますので、必ずご確認ください。

※ オンライン申請を行う場合は、本確認書の返送は不要です。右のQRコードから申請手続きを行ってください。

※ オンライン申請はここから
提出書類が不足しているなど、書類に不備がある場合は、不備が補正された後の支給手続きとなります。

オンライン申請はここから

見本



1 定額減税

必ず別紙をご確認の上、確認書を一緒に提出してください。

| | | | | | | | | | | |
|--------------------------|-------|----------------|---|--------------|---|---|-------------|--|---|-----------|
| 所得税分 | | | 円 | - | | 円 | = | | 円 | ※ア<0の場合は0 |
| 個人住民税所得割分 | 【計算式】 | 1万円×(本人+扶養親族数) | - | 令和6年度分個人住民税額 | = | イ | 個人住民税分控除不足額 | | | ※イ<0の場合は0 |
| 給付額 = ア + イ (1万円単位で切り上げ) | | | | | | | | | 円 | |

※ 「令和6年分推計所得税額」欄の数値は、現時点で入手可能な令和5年所得等を基にした推計額を記載しており、令和6年分所得税額が判明した際に給付金額に不足が生じた場合は、当該不足額を令和7年以降に追加給付予定です。

※ 確認書の内容を確認し、氏名等を必ず記入してください。(記入漏れのないようにしてください。)

確認書が追加給付に際して必要となることがあるため、

重線を付して手書きで訂正するとともに、相違のあることが
宛通知書等

該当するものに丸(O)を入れてください。
(記入漏れのないようにしてください。)

※ 必要の修正が行われない場合、本給付金の支給を辞退したとみなします。

2 上記記載内容に相違なければ氏名等を記入してください。(※ 給付金を辞退する場合も記入が必要です。)

| | | | | | |
|---|-------|-----|----------------|---------|--------------|
| 氏名 | 〇〇 〇〇 | 確認日 | 令和 〇 年 〇 月 〇 日 | 連絡先電話番号 | 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 |
| 私は給付金を (<u>受給希望</u>) ・ (<u>辞退</u>) します。 | | | | | |

3 以下のいずれか1つのチェック欄(□)にチェック(レ)を入れ、受取方法を選択してください。

□ 下記の口座への振込を希望します。

【受取口座記入欄】下欄に記入の上、本人確認書類・通帳コピーを提出してください。

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号 ※ 右詰めで記入してください。 | | | | | | | 口座名義人(カタカナ) ※ 通帳の表記に合わせてください。 |
|---------|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|---|---|---|---|---|---|----------------------------------|
| 〇〇〇〇 | 〇〇 | 普通 2当座 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | ネヤガワ 知ウ |
| 金融機関コード | 支店コード | | | | | | | | | |
| ゆうちょ銀行 | 通帳記号 6桁目がある場合は※欄に記入してください。 | 通帳番号 ※ 右詰めで記入してください。 | | | | | | | | |

該当する受取方法のいずれかのチェック欄(□)にチェック(レ)を記入してください。
口座への振込の場合、口座の内容も記入してください。

※ ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカード

□ 現金での受取りを希望します。 ※ 金融機関の口座がない方が対象となります。

受取りは火・木曜日とし、事前予約が必要です。急な来庁による給付は行えません。

『(別紙)提出書類及び代理人申請について』を必ずご確認ください。